

医療法人社団 敬仁会 行動計画

職員が仕事と生活の調和を図り、職員全体が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間

令和7年7月1日から令和12年6月30日までの5年間

2 内 容

目標1 男性の平均育児休業取得率を30%以上とする

○3項目令和7年7月1日から開始する

〈対策〉

- ・ 男性も育児休業を取得できることを周知するためパンフレットの掲示や配布などの広報活動を行う。
- ・ 管理職を対象とした研修を計画し実施する。
- ・ 男性職員への相談窓口（人事労務担当者）を設けることを周知し、気軽に相談できる体制を整える。

目標2 正職員労働者一人当たりの各月ごとの法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間数を80時間未満とする
--

○3項目令和7年7月1日から開始する

〈対策〉

- ・ 毎月職員の時間外勤務状況をチェックの上リスト化し、時間外が多い職員とその上長に対して注意を促し、時間外勤務削減に繋げる。
- ・ 所定外労働の原因について分析し、業務内容の改善に努める。
- ・ 各職場の上長が率先して定時終業を心掛け、定時終業しやすい環境を整える。